

6月議会 より

新型コロナウイルス感染症対策 医療機関支援と 保健所体制の強化が急務

2020年川崎市議会第4回定例会（6月議会）の代表質問で、日本共産党は新型コロナウイルス感染拡大防止のための医療機関への支援、保健所体制、PCR検査、学校再開について、中小企業支援、防災対策についてなど、市民の切実な要望をとりあげ論戦しました。

医療機関への 財政的支援を

6月の補正予算額は、82億2600万円。国や県からの支出金を除いた市独自の支出はわずか14億円です。今、一番求められている医療施設への市独自の支出は、5月の補正予算でも今回の補正予算でもゼロです。医療崩壊を招かないために、医療機関への財政支援は待ったなしの状況です。

川崎市の医療供給体制は、政令市では最低レベルです。（表1参照）早急に、病床と医師、ICUの設置数を増やすべきと求めました。

表1 市の病床数、医師数、ICU設置数は政令市で最低レベル

医療・衛生	数値 (人口10万人当たり)	政令市比較
病床数	716床	ワースト2位
医師数	231人	ワースト3位
ICU設置数	4.6か所	ワースト4位
保健所の職員数	24人 (20年間で53人削減)	横浜市(40人)の 半分



保健所体制の 強化と職員の増員を

市民から「帰国者・接触者相談センターに電話が繋がらない」「PCR検査が受けられない」などの声が相次ぎました。この原因は保健所職員の体制が弱いことにあると指摘。最大の原因は、市の保健所体制がこの25年間削減され続け、弱体化したことにあります。この20年間で市の人口は30万人増えた一方、保健所職員を53人も削減しています。（表1参照）早急に、保健所の職員を増やし、PCR検査の体制を強化するべきと求めました。



新型コロナ対応の 避難所検討を

小中学校の体育館に避難することは新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高いとして、各地で検討が始まっています。本市でも避難所運営会議と協力して各避難所に何人入れるのか確認し、予想される避難者数から必要な面積を割り出して、新たにどこを避難所にするのか直ちに検討するべきと求めました。

学校再開—— 少人数で感染防止と 手厚い教育を

2週間の分散登校期間を経て、通常通りの学校生活が再開されました。文科省は、感染防止のため約2メートルの間隔がとれる20人程度の学級を推奨していると紹介。抜本的な少人数学級の拡大、来年度に35人以下学級を拡大させることを求めました。また、学校休業中の昼食代等の負担が増加しているもとで、「給食費の無償化」「就学援助を受けている世帯への昼食支援」などの実施を求めました。

特別定額給付金の 対象とならない

新生児への支援を

特別定額給付金10万円は、対象を4月27日時点で住民基本台帳に記録されている人と規定し、28日以降に生まれた新生児は対象外となっています。愛知県大府市では、市独自で令和2年度中に生まれたすべての子どもの生活支援として一人10万円の「大府市臨時特別出産祝い金」を支給。神奈川県内でも、厚木市、開成町は独自に新生児への10万円支給を行います。相模原市は、一人3万円を給付。本市でも、独自に4月28日以降に生まれた新生児への支援を行うよう求めました。



不要不急の

大規模事業は見直しを

川崎市は、臨港道路・東扇島水江町線の橋梁工事に13億円、羽田連絡道路建設に58億6400万円を計上。東扇島堀込部埋立事業については、契約金額が2億6000万円も増額された11億7000万円を計上しています。これはリニア新幹線の残土をあてにした埋め立て計画ですが、新型コロナ問題でテレワークなどが増える中、リニア新幹線自体の必要性も問われています。新型コロナ、台風の対策が最優先の時に、このような不要不急の大規模事業は見直すべきと、市長に求めました。

「検察庁法改正案の修正を 求める」国への意見書を みらい会派と共同提案

この法案は、すべての検察官の定年を65歳に引き上げる一方で、次長検事、検事長及び検事正については法務大臣が認めるときは定年である63歳、さらに65歳定年も超えて、引き続きその役職のまま勤務させることができる特例を定めるものです。共産党が「検察官の定年延長に関する閣議決定の撤回と検察官の特例部分について修正を求める意見書」を起案し、みらい会派と共同提案しましたが、賛成少数で否決されました。また、「地域医療構想の撤回を含めた病院再編の議論のやり直しを求める意見書」を提案しましたが、賛成少数で否決されました。



5月臨時議会・6月補正予算

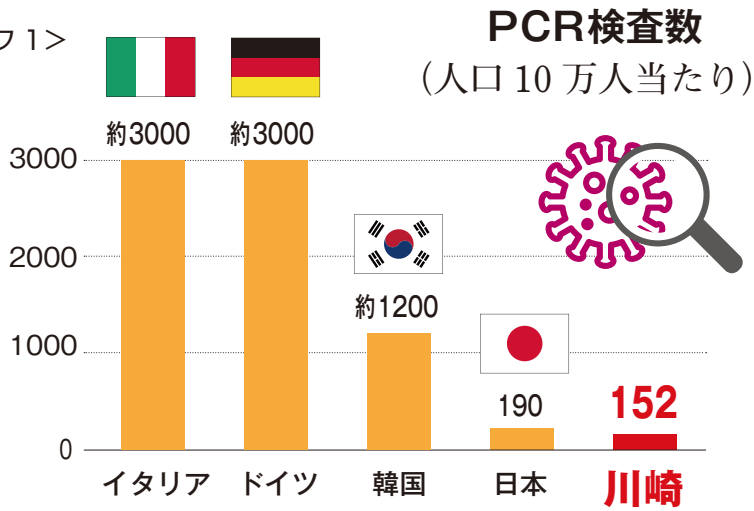
より

PCR検査数は

現在の10倍は必要なのにほとんど増えず

5月臨時議会の質疑では、川崎市の感染状況について人口10万人当たりの感染者数は、政令市の中で上から4番目に多いにもかかわらず、PCR検査数は下から5番目と低く、感染者が多いのに検査は進んでいないと指摘。国際的な比較でも人口10万人当たりの検査数は、イタリア、ドイツ、韓国と比べても、川崎市は、10分の1以下で（グラフ1）今の検査数を10倍以上にしないと実際の感染者数はつかめないことを明らかにしました。市は、3か所のPCR集合検査場を設置して、検査数を増やすとの答弁でしたが、1日当たりの検査数は、130件程度で、1.4倍にしかならないことも明らかになりました。PCR集合検査場の設置箇所数を抜本的に増やし、開設時間を拡大して、早急に検査数の引き上げを行うよう強く求めました。

<グラフ1>



5月4日のOECD報告書「COVID19検査」に基づく

「小規模事業者への10万円給付」が実現

共産党が中小企業、個人事業主への休業協力金や固定費補助を強く求めた結果、市は5月臨時議会終了直後に「小規模事業者への10万円給付」を発表し、6月議会の補正予算で事業が実現しました。

給付対象

川崎市内で事業を営む小規模事業者で、令和2年1月から申請を行う日の属する月の前月までの間で、1か月あたりの事業収入の減少が前年同月比で30%以上50%未満の期間が1か月以上認められる事業者。

※詳しいことは **044-200-1088**

川崎市小規模事業者臨時給付金担当まで

市独自で休業協力金等の支援を

国からの臨時交付金は、川崎じもと応援券（プレミアム商品券）ではなく、商店や中小企業、個人事業主が強く要望している休業協力金や家賃など固定費補助に使うべきです。また、商品券の発行時期について市は「新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら」という答弁で、換金の時期については、「店舗から使用済みの応援券を送った後に入金となるので、一定程度の時間を要する」とのことでした。

ひとり親家庭等臨時特別給付金が実現

ひとり親家庭等臨時特別給付金について、他都市が国の給付金に上乗せや独自に給付金などを創設して支援している事例をあげ、拡充すべきと求めました。これを受け、6月議会の補正予算で、児童扶養手当受給世帯等への臨時特別給付金の支給が実現しました。

◆支給対象

- 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当を受けていない方
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方 1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円支給

※①②の対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大きく減少しているとの申し出があった方にも1世帯5万円を支給

※詳しいことは **044-200-2674** こども未来局こども家庭課まで



東京交響楽団への支援など 文化芸術への支援が実現

音楽のまち・かわさき応援事業費として東京交響楽団のWEBコンサート3回の開催が実現。インターネットを通じた動画配信により、市内の文化芸術の担い手を支援する取り組みも実現しました。



住居確保給付金の予算が追加計上

新型コロナの影響で、失業・休業者が増え「住居確保給付金」の申請が急増しました。だいJOBセンターと5月から開始した郵送で申請手続きを行っているとのことでしたが、各区役所の窓口で申請手続きができるよう求めました。学生への支給については、昼間の学生であってもアルバイトがなくなった学生は対象になることを明確にし、制度の周知を要望しました。6月議会補正で予算が増額され、引き続きの支援がされます。

※詳しいことは **0120-130-620**（住居確保給付金専用ダイヤル）まで

新型コロナ対策として 市民の要望が 実現しました

- スポーツ大会での感染拡大防止物品購入への補助
- スポーツセンター等のエアコン、換気用機器など購入補助
- 保育所等について、感染拡大防止対策への補助
- 学校の事務支援員・障がい者就業員の増員
- 家庭学習のための通信環境整備
- 感染対策のため、特別支援学校のスクールバスを増車

- 学校で使用する感染予防の衛生用品費等
- 給食調理員への保冷剤入り作業衣等増額
- 市立学校のクーラー未設置教室への空調設置、換気のためのサーキュレーター設置
- テイクアウト等参入促進事業補助金
- テレワーク導入時の助成金支給

家賃支援給付金

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者の家賃補助で、5月～12月の売上高が前年同月比50%以上減（1か月）か、30%以上減少（連続3か月）に賃料の3分の2などを支給

◆詳しくは
家賃支援給付金コールセンター
0120-653-930まで



ワンストップ型臨時経営相談窓口

家賃支援給付金など国や市等の支援施策について中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家が、アドバイスや申請支援、経営相談を行います。

◆相談窓口会場

※土曜日、日曜日、祝日はお休み

◆電話相談

中小企業診断士がお答えします。

044-548-4169まで（9:00-17:00 ※土曜日、日曜日、祝日はお休み）

要予約

会場	場所	相談時間
川崎	川崎市産業振興会館	9:00～17:00
武蔵小杉	川崎市コンベンションホール	9:00～17:00
登戸	川崎信用金庫登戸支店	9:00～15:00